

総務委員会

平成30年11月30日（金）

午前10時34分～午前10時49分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

・総務部 池田総務部長
ほか、関係職員

【案件】

・付託議案について

○山下伸二委員長

総務委員会を開催いたします。

まず、本委員会の審査日程についてお諮りいたします。

お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議がないようでございますので、この審査日程どおり審査を行います。

今回、付託されております各議案につきましては、人事院勧告に伴う給与制度改定等による条例改正及び人件費関係の補正予算ですので、第110号、第112号及び第107号議案について、一括して執行部からの説明をお願いいたします。

◎第110号議案 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 説明

◎第112号議案 佐賀市公民館職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 説明

◎第107号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正（第6号） 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑がある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特に質疑がないということですので、以上で付託議案に係る審査を終了いたします。執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

それではこのまま採決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、特にご意見は出ておりませんので、第110号、第112号及び第107号議案について一括して簡易採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしということで、一括して簡易採決いたします。

お諮りいたします。

当委員会に付託された第110号、第112号及び第107号議案について、原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって以上の諸議案については、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の採決を終了いたしました。

次に委員会の会議録公開に伴いまして、字句、数字その他の整理につきましては、委員長のほうに委任されたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議がないようですので、委員長に委任するということに決定いたしました。

ここで委員の皆様にお諮りします。

総務委員会の採決は終了しましたが、他の常任委員会で予算議案が修正可決された場合、それに伴って総務委員会に付託されている「第13款 予備費」の修正が生じてくる場合がございます。

このような場合、改めて皆様に集まっていただくことなく、自動的に予備費を修正する運用とすることで御了解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしとのことですので、そのように取り扱います。

ただし、予備費以外の修正が必要となる場合には、再度、総務委員会を開催する場合がありますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで総務委員会を終了いたします。お疲れ様でした。